

大和市選挙管理委員会 会議録

令和4年6月16日(木)

1. 本日の出席者

委員長	関谷廣章
職務代理	大谷正通
委員	石井利宗
委員	遠藤健一

2. 本日の事務局出席者

事務局長	菊地浩之
次長	大塚健太郎
係長	渡部幸司
主査	田中佑樹
主事	山梨貴也
再任用職	白井博

3. 議事日程

議案第35号	在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
議案第36号	在外選挙人名簿から抹消することについて
議案第37号	期日前投票所を定めることについて
議案第38号	不在者投票所を定めることについて
議案第39号	投票時間の繰下げを決定することについて
議案第40号	投票管理者及び同職務代理者を選任することについて
議案第41号	期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任することについて
議案第42号	開票の日時及び場所を定めることについて
議案第43号	開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めることについて
議案第44号	投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて
議案第45号	不在者投票用紙等の公示日前交付開始日を定めることについて
議案第46号	不在者投票用紙等の公示日前郵送開始日を定めることについて
議案第47号	期日前投票所の投票立会者を選任することについて
議案第48号	投票立会者を選任することについて

午前9時30分開会

事務局長 定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

委員の出席状況について、報告いたします。
本日は、全員出席でございます。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、議案が14件となっております。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重なご審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長 先ほど、報告がありましたとおり、本日は全員出席ですので、会議は成立しました。

これより、令和4年6月16日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

まず初めに、日程第1、議案第35号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を議題に供します。

委員長 事務局、説明をお願いします。

係長 議案第35号を朗読し、在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 35 号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 35 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 2、議案第 36 号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第 36 号を朗読し、抹消する者について説明する。

「今回の登録者は男 1 名、女 4 名です。また抹消者は男 1 名です。今回の登録により現在の登録

者数は、男92名、女125名、計217名です。」

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。
これより議案第36号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。
よって、議案第36号は原案のとおり決定しました。
次に、日程第3、議案第37号、「期日前投票所を定めることについて」を議題に供します。

委員長 事務局、説明をお願いします。

係長 議案第37号を朗読し、期日前投票所を定めることについて説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。
これより議案第 37 号、「期日前投票所を定めることについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 37 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 4、議案第 38 号、「不在者投票所を定めることについて」を議題に供します。

委員長 事務局、説明をお願いします。

係長 議案第 38 号を朗読し、不在者投票所を定めることについて説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

遠藤委員 期日前投票と不在者投票の違いはなんですか。

事務局長 期日前投票は、大和市の選挙人名簿に登録されている人で、投票日当日に投票所へ行くことが出来ない人が、投票日より前に投票できる制度です。
不在者投票は何種類かありますが、主なものは大和市以外で選挙人名簿に登録されている人が、大和市で投票を行う場合と、選挙の投票日当日までに18歳になる人の中で、投票時点では17歳の場合に行う投票の制度です。

委員長 本件について、ほかに質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。
これより議案第38号、「不在者投票所を定めることについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。
よって、議案第38号は原案のとおり決定しました。
次に、日程第5、議案第39号、「投票時間の繰下げを決定することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 議案第39号を朗読し、投票時間の繰下げを決定することについて説明する。

委員 長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員 長

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員 長

質疑を終結します。
これより議案第 39 号、「投票時間の繰下げ
を決定することについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委
員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員 長

挙手全員であります。
よって、議案第 39 号は原案のとおり決定し
ました。
次に、日程第6、議案第 40 号、「投票管理者
及び同職務代理者を選任することについて」を議
題に供します。
事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第40号を朗読し、投票管理者及び同職務
代理者を選任することについて説明する。

委員 長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

石井委員 投票管理者になるための条件はありますか。

事務局長 選挙権を有するものであれば投票管理者になれます。以前は当該選挙の選挙権を有するものでなければ投票管理者になれませんでした。令和元年の法改正により選挙権を有するものであればなれるように緩和されました。

委員長 本件について、ほかに質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。
これより議案第 40 号、「投票管理者及び同職務代理者を選任することについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。
よって、議案第 40 号は原案のとおり決定しました。
次に、日程第 7、議案第 41 号、「期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任することについて」を議題に供します。

委員長 事務局、説明をお願いします。

係長 議案第 41 号を朗読し、期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任することについて説

明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。
これより議案第 41 号、「期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任することについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。
よって、議案第 41 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第8、議案第 42 号、「開票日時及び場所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第42号を朗読し、開票日時及び場所を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。
これより議案第 42 号、「開票日時及び場所を定めることについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。
よって、議案第 42 号は原案のとおり決定しました。
次に、日程第9、議案第 43 号、「開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第43号を朗読し、開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。
これより議案第 43 号、「開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。
よって、議案第 43 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 10、議案第 44 号、「投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第 44 号を朗読し、投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員 長

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員 長

質疑を終結します。
これより議案第 44 号、「投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員 長

挙手全員であります。
よって、議案第 44 号は原案のとおり決定しました。
次に、日程第11、議案第 45 号、「不在者投票用紙等の公示日前交付開始日を定めることについて」及び日程第12、議案第 46 号、「不在者投票用紙等の公示日前郵送開始日を定めることについて」、以上2件を一括議題に供します。

委員 長

事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第45号及び46号を朗読し、不在者投票用紙等の公示日前交付開始日を定めることについて及び不在者投票用紙等の公示日前郵送開始日を定めることについて説明する。

委員 長

事務局の説明が終わりました。

本件について、何かございますか。

なし。

委員長

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。
これより議案第 45 号、「不在者投票用紙等の公示日前交付開始日を定めることについて」及び議案第 46 号「不在者投票用紙等の公示日前郵送開始日を定めることについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。
よって、議案第 45 号及び議案第 46 号は原案のとおり決定しました。次に、日程第 13、議案第 47 号、「期日前投票所の投票立会人を選任することについて」を議題に供します。

委員長

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第 47 号を朗読し、期日前投票所の投票立会人を選任することについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。
これより議案第 47 号、「期日前投票所の投票立会人を選任することについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。
よって、議案第 47 号は原案のとおり決定しました。
次に、日程第 14、議案第 48 号、「投票立会人を選任することについて」を議題に供します。

委員長 事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第 48 号を朗読し、投票立会人を選任することについて説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

なし。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。
これより議案第 48 号、「投票立会人を選任することについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。
よって、議案第 48 号は原案のとおり決定しました。

委員長

以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。

続きまして、次第2「事務連絡」について、事務局から報告をお願いします。

主 事

次回の会議は6月21日（火）です。
次回もご出席をお願いします。

委員長

次に、次第3「その他」について、なにかありますか。

係 長

以前にお配りした第26回参議院議員通常選挙日程表を一部変更しましたので、共有いたします。

委員長

以上で、本日予定されていた日程は、すべて終

了しました。

これを持ちまして、令和4年6月16日 大和
市選挙管理委員会を閉会します。

午前10時25分閉会

以上、会議の記録につき真実に相違ないことを認め、これに署名する。

令和4年 月 日 ()

委 員 長

職 務 代 理

委 員

委 員